

平成23年太宰府市議会第4回(12月)定例会
総務文教常任委員会会議録

平成23年12月15日(木)

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

〔平成23年太宰府市議会第4回定例会 総務文教常任委員会（継続審査）〕

平成23年12月15日

午 前 11時 15分

於 第2委員会室

日程第1 議案第73号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について

(継続審査)

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	渡 邊 美 穂 議員
委員	福 廣 和 美 議員	委員	不 老 光 幸 議員
〃	藤 井 雅 之 議員	〃	長 谷 川 公 成 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（5名）

総務部長	木 村 甚 治	市民生活部長	古 川 芳 文
総務課長	古 野 洋 敏	経営企画課長	石 田 宏 二
税務課長	久保山 元 信		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	田 中 利 雄	議事課長	櫻 井 三 郎
書 記	白 石 康 子		

開 会 午前11時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） それでは定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を再開します。

日程につきましては、お手元に配布しているとおりです。

それでは、ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第73号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第73号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

この議案は12月7日に行った総務文教常任委員会で継続審査となっていたものです。

執行部からの追加の補足説明等がありましたらお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ないようなので、質疑を行います。質疑はございませんか。

渡邊副委員長。

○副委員長（渡邊美穂委員） この税制審議会の開催時期についてですが、いつごろ開催することになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今回も税制審議会を9月から4回行っておりますので、税の適用期間満了を迎える前年度の秋ごろに開催ということになるかと思います。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊副委員長。

○副委員長（渡邊美穂委員） 今回の発端が、11月8日に全員協議会と答申のあった税制審議会の第4回目の会議が重なったということだったと思うんですが、次の見直しの時期に審議会の日程をもう少し早い時期に開催していただいて、議会で審議する時間をとらせてほしいと思うんですが、それは可能でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それにつきましては、税制審議会の中で検討していきたいと思えます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先の議会全員協議会で意見が出たかと思いますが、あれがすべてだと思います。

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

この議案について、ご意見はありませんか。

私から一言言わせていただくと、見直しはこれが3回目ですよね、議会に出せば通るといような認識ではなかったかなと…。議会としてもみらい基金条例を発議して、平成22年から施行されているわけですが、なかなか基金が集まっていない状況の中で、やはりこれは一度この環境税

を休止してみても、みらい基金の様子を見て判断してもいいのではないかなと思っています。

今回、環境税の3年延長だから次回の見直し時期には、我々もまだ任期中でありますので、今回のことを踏まえて、この件についてはしっかり見据えていこうと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほどの委員長の意見ですけど、私は少し捉え方が違いまして、環境税を廃止するためのみらい基金ではないと思っています。目的を達成したときに初めて、環境税からみらい基金に推移していくとかたち、みらい基金の特別委員会の中でもそういうことであつたと私は認識しています。

○委員長（門田直樹委員） それについては、私も理解しておりますが、これは納税者である駐車場事業者の方のいろいろな思いがあるわけですので、それを認識しておく必要があると思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかに意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで協議を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今回の歴史と文化の環境税を3年間継続する条例の改正にあたっては、太宰府古都・みらい基金制度の施行が実施されているにもかかわらず、事前の議会に対する説明及びみらい基金との関連に対する市執行部の見解の説明がなかったことは、市執行部に反省を促すとともに、本税がその趣旨からして制度上の公平性に疑念を持ちながらの継続は、納税者と特別徴収義務者の協力が前提であり、市当局は両社に協力と理解を求める努力されるよう要望して、賛成をいたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第73号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。したがいまして、議案第73号につきましては、可決すべきものと決定しました。

（原案可決 賛成5名 反対0名 午前11時21分）

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これで、当委員会に審査付託されました案件の審査はすべて終了いたしました。

これもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成 24 年 2 月 20 日

総務文教常任委員会 委員長 門 田 直 樹